

令和5年5月11日

近畿文化会事務局

年会費の改定について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当会の運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会では、昭和56年(1981)以来42年間、年会費を据え置いてまいりましたが、その間、文化冊子『近畿文化』の印刷代や郵送料が幾度となく値上がりし、発行経費が大幅に膨らんでいることから、この度、やむを得ず年会費を改定させていただくことになりました。今後はなお一層会員の皆様にご満足いただけるよう努めてまいりますので、何卒ご理解のうえ、引き続き当会をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

I 年会費の改定について

1. 改定金額

【現 行】普通会員 2,200円

【改定後】普通会員 3,000円

家族会員 1,200円



家族会員 1,500円

2. 改定時期

年会費の有効期限（会員証に記載）が「2023年8月末日まで」の会員の方から順次改定させていただきます。

※有効期限が「7月末日まで」の会員の方は、現行会費（来年から改定）となります。

※有効期限が「8月末日まで」の会員の方は、『近畿文化』885号（8月1日発行）郵送時に同封される郵便局の払込取扱票振込用紙をご確認のうえお振込みください。

※家族会員の方は、（ご家族の）普通会員の方と同じ有効期限になります。

◎お問い合わせ先

近畿文化会事務局（近鉄グループホールディングス株式会社 広報部）

〒543-0001 大阪市天王寺区上本町6丁目5番13号 上本町 YUFURA 7階

電話(06)6775-3686 FAX(06)6775-3669

営業時間 9:10~18:00（土曜日・日曜日・祝日・5月1日・年末年始は休み）

大阪府知事登録旅行業第2-738号 （一社）全国旅行業協会正会員

近鉄グループホールディングス株式会社(大阪市天王寺区上本町6-1-55)

(以 上)